

第42回秋田市文化選奨募集要項

1 趣 旨

秋田市文化振興条例（昭和58年条例第4号）第6条第2項第3号の規定に基づき、芸術および学術などの各分野において優秀な作品等を発表し、本市文化の振興に大きく寄与した個人・団体を表彰し、顕彰する。

2 対象作品

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）に発表または刊行した文芸・美術・舞踊・演劇・音楽・放送・映像などの芸術および学術などの作品とする。ただし、作品が文芸の場合、単行本として刊行された作品以外のものは、小説・評論・伝記・戯曲などは1編とし、詩は10編、短歌・俳句・川柳は30首・句を基準に冊子としてまとめたものとする。

3 被推薦者

- (1) 秋田市民または秋田市を拠点として活動する団体
- (2) 過去に文化選奨を受賞した者は、同一部門では対象としない。
- (3) 国・県における同趣旨の賞を受賞したことがある個人・団体は、同一部門では対象としない。

4 推薦者

候補者の推薦は、次の団体の長又は有識者からの他薦によるものとする。なお、団体が、その長（個人）を推薦しようとする場合は、他の役職にある者が推薦することを可とする。

- ①活動実績を有する文化関係団体
- ②大学・短期大学等高等教育機関
- ③報道機関
- ④行政機関および文化施設
- ⑤その他関係団体

5 推薦方法

- (1) 受付期間 令和7年4月1日（火）から令和7年4月21日（月）まで
- (2) 様式は別紙「秋田市文化選奨推薦書」のとおり
※推薦書には、次のとおり資料を添付すること。

①美術	・写真 カラー・キャビネ大 7部 (立体作品の場合は、複数方向から撮影したものを添付すること。) ※審査当日、作品を審査会場に搬入すること。搬入が困難な場合や展覧会等に出品中などで不可能な場合には、推薦書の備考欄にその旨を明記すること。
②文芸・学術	・刊行又は掲載書籍・冊子 7冊
③音楽・舞踊 ・演劇など各種公演	・記録CD又はDVDなど 7枚 ・パンフレット又はプログラムなど 7部 ・写真 カラー・キャビネ大 7部 (舞踊・演劇などの場合は、作品を演じている様子を複数枚添付すること。)
①～③共通	・その他、業績の内容を示す資料 ・団体を推薦する場合は、規約・会則および会員名簿

*書籍・CD・DVD・写真は、審査終了後返却します。

(3) 提出先 〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1
秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
TEL 888-5607 Fax 888-5608
E-mail ro-edcl@city.akita.lg.jp

6 選 考

秋田市文化振興審議会での審査を経て、市長が決定する。

7 発 表

令和7年6月下旬～7月上旬に、広報あきたや市ホームページ等で発表する。

8 表 彰 式

令和7年7月25日（金）

9 賞

賞状、賞牌および賞金を授与する。